

# (3) 事業概要及び 成果等

01-01-01-776	後期高齢者医療事務事業
--------------	-------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1. 執行状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
報酬	1,943,850	2,509,710	3,975,018	3,551,720	3,976,218
職員手当等	0	0	0	265,896	802,634
共済費	0	0	54,156	284,253	570,848
旅費	65,146	65,146	135,376	119,964	124,886
需用費 (消耗品・印刷製本費)	316,375	316,375	380,898	361,366	498,088
役務費 (郵便料)	2,795,000	2,795,000	2,804,000	20,871,000	3,319,000
委託料 (システム運用支援業務)	1,265,490	1,277,100	1,277,100	1,277,100	1,277,100
委託料 (システム改修業務)	0	2,029,500	0	0	123,750
委託料 (健康診断業務)	0	29,865	10,032	9,449	0
委託料 (KDBシステム機器移設 業務委託料)	0	0	0	0	337,700
委託料 (消費税等確定申告 業務委託料)	0	0	0	0	440,000
負担金・補助及び交付金	96,600	90,911	118,672	109,157	121,049
計	6,482,461	9,113,607	8,755,252	26,849,905	11,591,273

2. 被保険者数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
被 保 険 者 数	20,862	21,343	22,124	23,568	24,770

※年度末の被保険者数(人)

# 事業カルテ ( 5年度決算 )

保険年金課

01-02-01-777

後期高齢者医療保険料徴収事務事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>1</b>	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	東京都後期高齢者医療保険料収納対策実施計画、多摩市後期高齢者医療保険料収納対策実施計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	<p>国の軽減策：①均等割額の7割軽減該当者を9割又は8.5割に軽減していたが令和元年度から段階的に見直し令和3年度に本則となる。②年金収入211万円(旧ただし書き所得58万円)までは所得割額を2割軽減していたが、平成29年度をもって廃止。③一部負担金割合(1割または3割)の判定方法の変更(平成21年1月)。2割負担導入(令和4年10月)④被用者保険の被扶養者の保険料軽減割合の段階的見直し。</p> <p>広域連合の軽減策：所得の少ない被保険者に係る所得割額を段階的に軽減。平成29年度をもって国の軽減が廃止となったが、広域連合独自の軽減措置は引き続き継続。</p> <p>区市町村の軽減対策：①保険料未収金補てん分の軽減②審査支払手数料の軽減③財政安定化基金拠出金分の軽減④葬祭費を市区町村の単独事業にしたことによる軽減。</p>					

## ◇令和5年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成20年度
事業の目的、 令和5年度の目標	平成20年4月に後期高齢者医療制度が開始され、制度の財源のうち約1割が被保険者から徴収する保険料で賄っている。保険料(均等割額・所得割額)は広域連合が被保険者個人単位で賦課し、徴収は市区町村により、主として年金からの特別徴収で行われている。健全な医療制度を維持していく為の財源を確保する事が当該事業の目的である。 令和5年度は、前年度収納率を上回るとともに、未納者に対するよりきめ細かな納付勧奨を行っていく事を目標とする。	
予算の執行方法	保険料徴収のための納入通知書等の印刷・印字・封入封緘・発送等の経費を支出する。	
事業の成果	後期高齢者医療制度の給付を賄う財源(約1割)となる保険料が確保された。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>6,116</b> 千円	<b>8,415</b> 千円	<b>7,539</b> 千円	<b>8,440</b> 千円	<b>9,368</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>23,281</b> 千円	<b>22,646</b> 千円	<b>21,619</b> 千円	<b>20,889</b> 千円	<b>21,116</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	その他特定財源	6,116 千円	8,415 千円	7,539 千円	8,440 千円	9,368 千円
	一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
間接経費						
職員人件費	17,165 千円	14,231 千円	14,080 千円	12,449 千円	11,748 千円	
《従事人員数》	2.00 人	1.70 人	1.70 人	1.50 人	1.40 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	被保険者全体で納付する保険料額	目標	213,014万円	226,264万円	244,625万円
		結果	226,407万円	239,361万円	
成果指標 (アウトカム)	市が確保する保険料収納率(現年+滞納)	目標	前年度実績以上	前年度実績以上	前年度実績以上
		結果	99.42%	99.48%	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 推 果 標 移 果 指	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	A	A	イ	団塊の世代が後期高齢者となり被保険者数が急増することから、収納率向上のためには、納め忘れを発生させず確実に保険料を徴収することがより重要であると考え。多摩市は都内自治体と比較し口座振替率が低いため、令和6年度は口座振替依頼書の様式を変更し、口座振替率を向上させる。

01-02-01-777	後期高齢者医療保険料徴収事務事業
--------------	------------------

◇ 執行状況及び成果等

徴収状況

(単位:円)

年度	区分	調定額	収入額 (受入額-還付額)	還付未済額	収納率 (%)	未収入額	不納欠損額
元	特別徴収	1,044,753,700	1,047,539,300	2,785,600	100%	0	0
	普通徴収	862,101,800	854,178,900	1,421,000	98.92%	9,343,900	0
	滞納分	15,857,900	4,948,700	30,200	31.02%	10,939,400	2,428,500
	計	1,922,713,400	1,906,666,900	4,236,800	98.95%	20,283,300	2,428,500
2	特別徴収	1,115,984,300	1,119,154,000	3,169,700	100%	0	0
	普通徴収	862,869,800	857,077,200	1,096,900	99.20%	6,889,500	0
	滞納分	17,700,600	5,678,500	35,800	31.88%	12,057,900	4,348,400
	計	1,996,554,700	1,981,909,700	4,302,400	99.05%	18,947,400	4,348,400
3	特別徴収	1,145,982,100	1,148,838,700	2,856,600	100%	0	0
	普通徴収	848,966,200	842,699,800	1,109,900	99.13%	7,376,300	0
	滞納分	14,543,100	5,404,600	72,700	36.66%	9,211,200	2,826,300
	計	2,009,491,400	1,996,943,100	4,039,200	99.17%	16,587,500	2,826,300
4	特別徴収	1,209,423,500	1,214,226,100	4,802,600	100%	0	0
	普通徴収	1,054,196,500	1,049,020,400	2,153,300	99.30%	7,329,400	1,100
	滞納分	13,730,300	7,938,700	162,200	56.64%	5,953,800	2,778,200
	計	2,277,350,300	2,271,185,200	7,118,100	99.42%	13,283,200	2,779,300
5	特別徴収	1,273,812,700	1,277,077,000	3,264,300	100%	0	0
	普通徴収	1,121,723,200	1,115,658,500	1,745,500	99.30%	7,810,200	0
	滞納分	10,477,200	5,939,200	53,300	56.18%	4,591,300	910,600
	計	2,406,013,100	2,398,674,700	5,063,100	99.48%	12,401,500	910,600

※ 収入額には還付未済額を含む

※ 収納率 =  $\frac{\text{収入額} - \text{還付未執行額}}{\text{調定額}}$  %

02-01-01-779	後期高齢者医療広域連合納付金支払事業
--------------	--------------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
 事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

1 広域連合納付金の状況

(単位 円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
療養給付費負担金	1,168,351,821	1,241,482,772	1,214,051,644	1,352,812,349	1,479,556,038
保険料等負担金	1,916,718,400	1,985,006,600	1,962,073,000	2,252,156,200	2,395,628,000
保険基盤安定負担金	265,383,540	286,208,833	295,804,978	331,077,547	355,945,623
事務費分賦金	52,828,522	52,391,294	51,121,953	49,923,589	56,990,176
保険料軽減措置負担金	92,215,446	99,327,944	99,860,113	110,509,172	119,932,120

# 事業カルテ ( 5年度決算 )

保険年金課

03-01-01-784

後期高齢者医療健康診査等事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	B	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	1	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	第3期東京都後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(データヘルス計画)、東京都後期高齢者医療広域連合健康診査・歯科健康診査推進計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成20年4月に広域連合が運営主体(保険者)となる、後期高齢者医療制度が開始された。保健事業の健康診査等は保険者の努力義務となった。健康診査項目については、基本的には75歳未満の健診項目と同様であり、また、市区町村の国保の特定健診の枠組みを活用し、円滑な健康診査の実施を行う為、市区町村に委託された。多摩市においては、従前実施していた誕生日健診を見直し、この事業に移行した。令和2年度からは、後期高齢者医療歯科健康診査事業を開始した。令和3年度には、総合健康診査費助成制度の内容を見直し、助成額の上限を2万円から1万円に減額、また、助成対象から婦人科ドック及び脳ドックを外し、健康診査との併用は不可とした。					

## ◇令和5年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成20年度
事業の目的、 令和5年度の目標	健康診査事業等を行う事により、被保険者の健康保持増進、生活習慣病の早期発見を推進する事を目的とする。健康診査においては、東京都後期高齢者医療広域連合が掲げる目標健康診査受診率(令和5年度56%)を上回っている状況にあることから、多摩市における前年度実績を参考に60%とする。歯科健康診査においては、昨年度の実績からそれを上回る18%を受診率目標とする。	
予算の執行方法	健康診査及び歯科健康診査の受診券発送や健診費支給、総合健康診査料の助成等を行う。	
事業の成果	被保険者の健康保持増進、生活習慣病等の早期発見、フレイル予防を図ることができた。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)
決算額(単位:千円)	127,241 千円	135,203 千円	139,455 千円	152,817 千円	164,734 千円
事業にかかる実コスト	129,129 千円	138,970 千円	143,596 千円	156,967 千円	169,769 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	127,241 千円	135,203 千円	139,455 千円	152,817 千円
間接経費					
職員人件費	1,888 千円	3,767 千円	4,141 千円	4,150 千円	5,035 千円
《従事人員数》	0.22 人	0.45 人	0.50 人	0.50 人	0.60 人
その他の人件費	0 千円				

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	市が維持する健診等の受診率 ①後期高齢者健康診査 ②後期高齢者医療歯科健康診査	目標	①60% ②15%	①60% ②18%	①60% ②15%
		結果	①57.20% ②14.26%	①56.94% ②12.56%	—
成果指標 (アウトカム)	健康診査受診者数/健康診査対象者 ①後期高齢者健康診査 ②後期高齢者医療歯科健康診査	目標	①13,500/22,500 ②1,500/10,000	①14,100/23,500 ②1,764/9,800	①15,720/26,200 ②1,545/10,300
		結果	①12,220/21,365 ②1,307/9,165	①12,953/22,750 ②1,242/9,889	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 推 標 果 移 指 指	今後の見通し ズ1的	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
C	A	A	I
			健診を受けることで、保健指導や介護予防事業へ接続し、健康保持増進、生活習慣病等の早期発見とフレイル予防の効果が期待できることから、受診勧奨通知送付や案内チラシの工夫などを行いながら、健診・歯科健診ともに受診率向上に取り組む。

03-01-01-784

後期高齢者医療健康診査等事業

◇ 執行状況及び成果等

1 後期高齢者健康診査

東京都後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療被保険者を対象に健康診査を実施した。

年度	件数	金額(円)
元	11,158	120,448,988
2	11,117	121,159,421
3	11,217	127,253,972
4	12,133	137,700,873
5	12,953	148,488,691

2 後期高齢者医療歯科健康診査

東京都後期高齢者医療広域連合の補助金を受け、後期高齢者医療被保険者(76,78,80,82,84,86歳)を対象に歯科健康診査を実施した(令和2年度事業開始)。

年度	件数	金額(円)
2	1,242	5,589,000
3	1,125	5,062,500
4	1,307	7,202,877
5	1,242	6,844,662

3 総合健康診査(人間ドック)料助成

年度	件数	金額(円)
元	110	2,089,856
2	89	1,710,423
3	81	958,500
4	105	1,072,687
5	107	1,063,587

# 事業カルテ ( 5年度決算 )

保険年金課

03-01-02-163

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>B</b>	支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現			
	施策	<b>1</b>	予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	第3期東京都後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(データヘルス計画)、東京都後期高齢者医療広域連合健康診査・歯科健康診査推進計画					
関連する報告書など						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	医療保険制度の適正かつ効率的な運営をはかるための健康保険法等の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行され、75歳以上高齢者に対する保健事業を市町村が介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することができるよう、国、広域連合、市町村の役割等について定められるとともに、市町村等において、各高齢者の医療、健診、介護情報等を一括して把握できるよう規定の整備が行われた。令和3年度から多摩市においても、東京都後期高齢者医療広域連合と契約を締結し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業を実施している。					

## ◇令和5年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和3年度
事業の目的、 令和5年度の目標	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行うことにより、被保険者の健康保持・増進、フレイル予防を推進することを目的とする。日常生活圏域5圏域全てにおいて、ハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを実施することを目標とする。	
予算の執行方法	保健師等の派遣に係る費用及び保健指導に係る費用を支出する。	
事業の成果	被保険者の健康保持増進、フレイル予防が図ることができた。	

## ◇事業にかかる費用

区分	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)		
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	1,064千円	2,226千円	4,956千円		
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	13,488千円	12,185千円	13,347千円		
内訳	直接経費	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
		都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
		地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	
		その他特定財源	0千円	0千円	1,064千円	2,226千円	4,956千円
		一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	間接経費	職員人件費	0千円	0千円	12,424千円	9,959千円	8,391千円
	《従事人員数》	0.00人	0.00人	1.50人	1.20人	1.00人	
	その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標 (アウトプット)	①実施圏域数 ②訪問指導事業実施件数	目標	①5圏域 ②150件	①5圏域 ②150件	①5圏域 ②90件
		結果	①5圏域 ②23件	①5圏域 ②37件 (初回保健指導実施数)	—
成果指標 (アウトカム)	①実施圏域率 ②訪問指導実施率(訪問件数/対象件数)	目標	①5圏域/5圏域 ②60%(150件/250件)	①5圏域/5圏域 ②50%(150件/300件)	①5圏域/5圏域 ②30%(90件/300件)
		結果	①5圏域/5圏域 ②9.3%(23件/247件)	①5圏域/5圏域 ②14.7%(37件/252件)	—

特記事項

—

## ◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
A	A	B	イ	保健指導の実施率が低いことから、令和5年度に案内通知の改善や抽出基準の見直し、実施場所にコミュニティセンターや駅周辺の公共施設を追加するなど対象者の利便性に配慮し、実施率が向上した。引き続き、令和6年度も参加しやすい案内通知等に取り組み、さらなる実施率向上を目指す。

03-01-02-163

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

◇ 執行状況及び成果等

1 ハイリスクアプローチ(令和3年度事業開始)

(1) 重複・頻回受診者等への相談・指導の実施

年度	通知件数(件)	指導件数(件)
3	130	21
4	247	23
5	252	37

2 ポピュレーションアプローチ(令和3年度事業開始)

(1) TAMAフレイル予防プロジェクトを本事業に位置付け、高齢支援課と連携し、歯科衛生士や管理栄養士等の医療専門職を派遣した。

年度	件数(件)
3	3
4	3
5	2

(2) 健康推進課の出張健康講座を本事業に位置づけ、地域のサロン等において、栄養や口腔機能に関する健康教育・健康相談を実施した。

年度	件数(件)
3	3
4	5
5	4

04-01-01-785	後期高齢者医療葬祭費給付事業
--------------	----------------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
 事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

年度	件数	金額（円）
元	954	47,700,000
2	911	45,550,000
3	1,004	50,200,000
4	1,089	54,450,000
5	1,136	56,800,000